



広報

かつやま

11月号

No.593

Katsuyama City Newsletter

平成16年11月11日発行

白山信仰篤く

大師山の八角塔 (片瀬町)

延宝8年(1680年)の年号とともに施主の辻武右衛門尉の名が刻まれているこの八角塔は地元では祠と呼ばれている。塔の中に経を納めたのではないかと思われるが子細は定かではない。八角塔のある大師山山頂は、泰澄大師が白山禪定の際に白山を望見し、伏し拝んだため「伏拝」と名づけられたと伝えられる。この写真からは松の立ち木がさえぎっているが、左手に白山を望むことができる。また、山の中腹には大師の木造を安置した大師堂があり、峰には大師が護摩を行ったといわれる跡もあるという。

CONTENTS

クマから身を守る
市民対話集会
選挙特集
HOT話題
出会い ふれあい



ご存じですか!?

クマから身を守る基本

市には、例年10件程度のクマの目撃情報およびその痕跡についての情報が市民のみなさんから寄せられていました。

ところが、今年に入ってから市に寄せられたクマに関する情報は10月末までに280件にのぼっています。クマに襲われて怪我をされたかたも8人と、例年と比べ大幅に増えています。

今年も、えさ不足からクマが冬眠をしないことも考えられます。

クマによる人身被害を防ぐには「クマと遭わない」、「クマを引き寄せない」ことが基本です。また、遭遇してしまったときには、「興奮しない、させない」ための対応が必要です。



クマが登ったときのツメ跡



クマの被害に遭った納屋

クマを引き寄せてはいませんか?

人家の近くへの出没情報がたくさん寄せられています。実際に家の前の庭先でクマに襲われた例もあります。

まず、クマを家の近くに引き寄せないために次の点に注意してください。

- ・家の周りに生ごみなどを無造作に捨てたり、置いたりしないこと。
- ・キャンプやバーベキューのときは、ごみの管理を徹底すること。
- ・登山や溪流釣りなどで出たごみは、必ず持ち帰ること。
- ・家の周りがある力キヤクリの実はできるだけ撤去すること。
- ・山野にある墓地の供え物はできるだけ持ち帰ること。

クマと遭遇しないためには

一、クマに自分の存在を知らせる。

クマは、嗅覚や聴覚が人間より優れているため、人の接近をいち早く察知し、人を避けます。ラジオ、笛、鈴な

ツキノワグマ

体色は黒く、胸の白い月の輪の模様が特徴。全長100~150cm、体重40kg程度だが、世界のクマ類の中では比較的小型。相対的にオスのほうが大型。ただし、市内で今年、捕獲された個体の中には110kgを超えるものもあった。

昼夜を問わず行動するが、朝夕の薄暗い時間帯に盛んに活動する。人家の近くなどではおもに夜間に活動。繁殖期と子育ての時期以外はそれぞれの固

が単独で暮らす。個体間に「なわばり」を持たないので、食べ物が豊富な場所には複数の個体が集まる場合がある。12月頃~4月頃まで冬眠する。

雑食性であるが、植物食への依存度がとても高い。秋にドングリを大量に食べ脂肪を貯え、冬眠に備える。6月~9月(端境期)には山に食べ物が少ないため農業被害が発生しやすい。

県内の生息数は600頭プラスマイナス200頭といわれている。





奥山での放獣（ワナから放す）風景

四、早朝や夕方の外出の際には注意してください。

クマは、夕方近くに人里近くに出てきて夜間になってから行動することが多いので、早朝や夜間の外出はできるだけ避けてください。特にクマによるクリやカキの被害がある場所での行動は危険です。

五、人家の近くでも細心の注意をしてください。

里山の近くや山間部の集落だけではなく、比較的人家の集中した地域の庭先にも出没しています。他人事とは考えず、常に周囲に細心の注意を払う心がけてください。

もし、クマに遭遇してしまったら…

勝山市の地形とこれまでの出没状況から考えると、たとえば中心市街地であってもクマと遭遇する可能性は十分にあります。

もし、クマに遭遇したときは次の点にご注意ください。

一、クマに出会った場合は立ち止まり、クマとの間に距離がある場合はそっと立ち去ること。

二、相手が子クマであっても近くに親クマがいる可能性が高いので立ち去ること。

三、大声を出したり、ものを投げつけたりするとクマは興奮するので、クマに逃げる機会を与えること。

四、クマと目が遭ってしまったときは、クマから目を離さないようにして、できるだけゆっくり後退すること。

五、後退する際には、持ち物、帽子、衣類などを静かに地面に置いて、クマの注意をそらすこと。

もし、クマが襲ってきたときは

一説によるとクマは時速40キロメートルで移動するといわれています。人間の足では逃げ切れないときは難しいようです。攻撃を避けられないときは、次の点にご注意ください。

一、クマとの間に立木などの障害物を挟めるような位置に移動して突進を防ぐこと。

二、どうしてもクマの攻撃が避けられないときは地面のくぼみにうつ伏せになり、両手もしくは、ズックやかばんなどで後頭部や首の急所などをガードしてください。

ごで音を出して行動してください。

二、クマのいそうなところでは行動しないようにしてください。

クマは夜行性で明るい場所を避けます。見通しのよい明るい場所で行動してください。また、クマの排泄物や足跡などを見つけたときは、迂回するか、引き返してください。

三、ドングリなどがなる林は避けましょう。

クリ、ドングリ類（クヌギ、アベマキ、コナラ、ミズナラなど）、クルミ、カキ、アケビなどの実る林には日中でもクマが潜んでいる恐れがあります。



市では、ドラム缶を改造した捕獲用ワナを各所に仕掛けています。

クマを見たり、クマの痕跡を発見したらすぐに市役所までご連絡ください。

農林政策課（市内線289）

クマの捕獲状況（11月8日現在）

7月以降、市内でわなにかかったり、射殺されたクマは次のとおりとなっています。

捕獲（捕獲時に射殺したものを含む）	頭数
その内	41頭
射殺したクマ	15頭
奥山に放獣したクマ	25頭
クマ牧場に依頼したもの	1頭

市民対話集会に669名が参加

9月27日から10月27日までの1か月の間に、「市町村合併」と「行財政改革」の2つのテーマについて市内各地区10会場において市民対話集会を開催しました。

今回の市民対話集会では、山岸市長が直接、二つのテーマを中心にすえながら勝山市の現状と課題について、幅広い市民のみなさんのご意見を伺いました。

10地区合計で669名の参加をいただいた市民対話集会の総括をお届けします。

●市町村合併

市では、市町村合併については、行政府規模の拡大のメリットを積極的に捉えるならば将来に向かって、避けては通れないという認識のもとに、平成13年から奥越2市1村と上志比村・吉田郡の二つの選択肢をそれぞれ共同で研究し、各地区別座談会、市民対話集会や、アンケート、市長への手紙などを通じて市民の皆様のご意見をお伺いしてきました。

市議会では、平成14年9月に「市町村合併調査特別委員会」を設け、理事者側と意見交換を行ってきましたし、吉田郡3首長との話し合い、2市1村の首長・議長との話し合いも行いました。

その経過を踏まえ、市民のご意見をもとに市の考え方を今回の市民対話集会で示して、ご意見を伺いました。

その考えは次のとおりです。

勝山市の合併の選択肢は、上志比村・吉田郡と奥越2市1村の2つでし

たが、前者は、法定合併協議会をつくってすでに協議に入っていることから選択肢からはすれ、奥越2市1村しかありません。

この合併を進めるには、来年3月末までに合併申請をしなければならぬ合併特例法の期限内にはあまりにも時間が残っていません。

合併市を作るために構築しなければならぬ基本的なことを決めるための時間が少なすぎるのです。

全国的に見てもあまりにも広い面積の中に可住地域が限定して散在する人口集積の低い合併市においてどのようにして効率のいい行財政運営を行うのか。お互いのまちづくりに対する考え方の隔たりを調整して共通の考え方をどのように打ち立てるのか。新市の名称、役所の所在地、議員定数など法定合併協議会を立ち上げて協議に入り、その結論を期限までに出すにはあまりにも時間が不足しているのです。

そこで今、選択肢がないままに奥越

2市1村の合併

に追い込まれるより、平成18年3月末には今進められている合併が完了したあと、福井県の新しい地図における勝山市と、その周りに広がった選択肢をじっくり見回して、改めて2市1村

がいいのか、吉田郡またはそれを含めた福井市、あるいは坂井郡がいいのかを決めましょう、そして具体的に相手と話をすすめて合併熟度を高めていきましよう、とするものです。

つまり合併特例法の期限内での市町



村合併は見送り、次の合併まで現在の勝山市のままです。市勢発展を図ることについてです。

今、合併を選択すべきか、すべきで



民対話集会でいただいたご意見を集約し、市民のみなさんに情報提供しながら、今後も議会との論議を深めていきます。

●行財政改革

また、合併をしなくて、市の財政は大丈夫かというご質問があります。これについては、合併は財政救済の切り札ではなく、それどころか弱い体質の自治体同士が一緒になっても決して強くはなれない。合併してもしなくても、行財政改革をしなくてはこれからの自治体は生きていきません。

国の予算82兆円のうち、その45%

ないか、市民の声をしっかりと聞いて、これを判断し、その方向を示すのは、勝山市に託された使命であり、責任です。

今回、市内10か所で行ってきた市民対話集会

36兆6千億円が国債という借金。自前の収入は、46兆円、55%しかない。そのうち借金返済に18兆円必要。その借金の残高は483兆円。このような国家財政の危機を背景に今、国では、「三位一体改革」を進め、国の補助金を削減して地方へ税源を移譲しよう、地方交付税も削減の方向で見直していることとしています。

すでにこの見直しは、平成16年度予算から始まっており、全国の地方交付税等は、今年度12%削減され勝山市でも当初予算を組むにあたって財政調整基金を大幅に取り崩して対応し、この不足分を埋めました。

しかし、過去に最大26億円余りあったこの基金も本年度でほぼ底をついており、今後は、歳入に見合った歳出をしていかざるを得ません。

従来の歳出の構造を見直して、少子高齢化を見据えた福祉政策、活力と魅力あるまちづくりを進めるには行政と財政の無理無駄を省いて効率的な運営をするための行財政改革が必要なのです。

勝山市は、当面合併をしない。従って単独市の優位性を生かして自らの意思と自らの考えで効率的な行財政改革に取り組むこととし、従来の「勝山市行財政大綱」を抜本的に見直すことに着手し、昨年、庁内プロジェクトの精力的なスケジュールにより、1年間をかけて本年の2月にその大綱の改訂版

を作りました。

それに基づき、8月に具体的な実施計画を策定し、「勝山市行財政改革実施計画」として今回の市民対話集会にお示ししました。

この計画は、社会構造の変化と市民ニーズの変化に対応した施策形成と組織・機構の改変を行い、新たな行財政システムの構築を図るという考えに基づき、平成16年度以降10年先を見越した改革の具体的取組について明らかにし、計画的、体系的に推進するためのものです。

市の進める約550事業のうち266の事業の見直しを行っていきます。

生き残りをかけた真の行財政改革を成し遂げるには、市民のみなさんに地方財政を取り巻く状況や地方分権時代にふさわしい自治の確立などのご理解、さらには勝山市の財政状況をあからさまにお示しして認識していただく必要があるという考えに基づいて今回の市民対話集会を実施しました。

来年度以降は、行財政改革を主なテーマに

してこの対話集会を年に一度、定例化して各地域で実施していく予定です。

改革のこれまでの実績、現況、これからの目標を数値化してお示しし、成果と努力目標がはっきりわかるようにいたします。

市民のみなさんと情報を共有し、同じ目線で市政を考え話し合う機会として、この対話集会の内容と機能を高めたいと考えています。



勝山市消防団が発足50周年

勝山市消防団発足50周年記念式典

「安全で安心なまちづくり」
決意新たに



市役所前で行われた市長消防団観閲



式典では、山岸市長や来賓の式辞が述べられたあと、団員らの意見発表が行われました。発表では、独り暮らしの高齢者宅への訪問の取り組みや、ポンプ操作大会出場の体験談などが話され、「今後も責任感と誇りをもって活動に取り組んでいきたい」と決意を述べていました。式典後のアトラクションでは、市内の幼年消防隊、バルーン遊戯、市消防団第7分団ラッパ隊の演奏、岐阜県中津川市消防音楽隊のブラスバンド演奏が



記念式典に華を添える各アトラクション

援協定を結んでいる石川県の松任石川広域事務組合消防本部との連携活動の訓練も行われました。



北谷町一帯で行われた消防訓練での一斉放水

勝山市消防団が発足してから今年で50周年を迎えたのを記念し、10月13日、市民会館で記念式典が行われました。団員らは、節目の年に、これからも市民が安心して暮らせるまちづくりをめざし、なおいつその努力を誓い合いました。

七つ道具や刺子などが展示され、訪れる人々の目を引いていました。

勝山市消防団は、1町8か村が合併して勝山市が誕生した昭和29年に発足。現在は、12分団と女性消防団があり、団員総数は289人（11月1日現在）で組織されています。

また、この日は、早朝から北谷町一帯で秋季消防訓練が実施され、さ

行われ、式典に華を添えていました。また、市民会館ロビーでの火消しのあゆみ「回顧展」には、消防の歴史を支えた火消しの



昔なつかしい火消し道具の数々を展示

より効果的な消火訓練をめざして 新しく「模擬消火訓練装置」を購入しました。

市消防本部では、消火訓練の指導をより効果的に行うため、「模



購入した模擬消火訓練装置

擬消火訓練装置」を宝くじの助成金で整備しました。

これからも市民のみなさんが、積極的に防火教室などに参加できるよう活動を強化し、災害に強いまちづくりを目指していきます。

問 消防署 ☎88-0400

平成15年度

水道事業会計事業報告

毎年清浄で低廉な水道水の安定供給を図りながら勝山市水道事業の健全経営に努めておりますが、平成15年度は冷夏等の影響により損失を計上する結果となりました。収入の主である水道料金収入においては、夏期は長雨、冬期は1月の暖冬により大幅な減少となりました。一方支出においては、事務諸経費等の削減に努めてまいりましたが、企業債の元利償還金等が増えてきており、経営は厳しい状況が続くものと考えられます。

拡張事業
平成15年度は取水施設に至る管理道路の整備及び市道7-1-56号線猪野地係において配水管布設工事等を行いました。この事業にかかる事業費は8726万9千円となり、うち水道水源開発施設整備事業浄土寺川ダム負担金は6310万4千円（前年度繰越分9344千円、当該年度分5376万円）となりました。

改良事業
改良事業費は2億2650万円で、

若猪野水源地電気計装設備が昭和46年度設置以来老朽化が著しく取替を行いました。また、鴻谷ヶ雁ヶ原調整池導水管改良工事については、法恩寺配水池より雁ヶ原配水池へ送水量を増加するため布設替を行いました。

給水状況

総配水量は2846千立方メートル（前年度比5・10%減）、1日最大配水量は平成16年2月7日に記録された13640立方メートル（前年度比11・12%増）、年間有効水量は2494千立方メートル（前年度比3・32%減）の実績となりました。有効水量減少の要因は冷夏及び1月の暖冬による天候不順の影響によるものと考えられます。

財政状況

総事業収益3億2100万7千円、事業費用は3億4194万1千円、この結果当年度は純損失2093万4千円を計上する結果となり、その補てんに前年度繰越利益剰余金及び利益積立金を充てました。

また、資本的収入においては企業債費や企業債償還金などの支出合計額は3億75万5千円となり、収入額が支出額に対して不足する額は過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補てんしました。

詳細については、決算書を勝山市立図書館に備えてありますのでご覧ください。

上水道業務状況

項目	業務量	前年度比
給水人口	22,291人	+0.16%
給水戸数	6,402戸	+0.91%
年間総配水量	2,846,229 m ³	-5.10%
年間有効水量	2,494,241 m ³	-3.32%
有効収率	87.63%	+1.61%
導送配水管延長	203,758.0 m	+1.04%

浄土寺川ダムで定礎式

～安全で円滑な工事の進行を願う～

県が村岡町浄土寺に建設を進めている浄土寺川ダム本ダムの定礎式が、10月22日にダム建設地で行われました。

式には、工事関係者や山岸市長ら約200人が出席し、本ダムの底部に礎石を埋め、工事の安全と円滑な進捗を願いました。式典のあいさつで山岸市長は、「ダム周辺には、リゾートや長尾山総合公園などもあり、まとまりのある観光資源となるよう期待しています。」と述べました。

工事現場の中心部に黒御影石の礎石が運び入れられると、



山岸市長らがスコップで四隅にモルタルをかけ、地元村岡小学校3、4年生の児童らが自分たちの夢を書いた記念石をまわりに置き、最後にコンクリートが流し込まれました。

本ダムは、治水、市内のかんがい用水や水道水の確保のほか、冬季には流雪用水の取水に利用される計画で、平成20年5月の完成をめざしています。



▲ダムへの夢を託し、空高く風船を放つ児童ら

勝山市長選挙

投票日／11月28日(日)

投票時間／午前7時から午後8時

(第14投票所谷公民館は午後6時まで)

平成16年12月25日任期満了による勝山市長選挙は、11月21日(日)に告示され、11月28日(日)が投票日となります。

この選挙は、わたしたちのまち「勝山市」の政治を行う市長を選ぶ身近でたいせつな選挙です。

投票することは、重要な権利であり、市民の義務です。一人ひとりが自覚と良識をもって、一票を投じましょう。

○投票できる人

投票できる人は、「勝山市選挙人名簿」に登録されている人です。

〔年齢要件として〕

昭和59年11月29日以前に生まれた(年齢満20歳以上)人で、住民登録をして、引き続き勝山市に居住して5年以上。

今回の市長選挙で、投票ができる人、できない人は次のとおりです。

〔住所要件として〕

勝山市に、平成16年8月20日以前に住民登録をして、引き続き勝山市に居住していること。

×投票できない人

・投票日までに市外へ転出された人。
・公民権を停止されている人。

市内で住所を 変更された人の投票場所

平成16年11月1日(届出日)から投票日までの間に、勝山市内で転居された人は、入場券に記載されている元の住所地の投票所で投票してください。

入場券を郵送します

入場券は、期日前投票開始日(11月22日)までに郵便でお届けします。あなたの投票場所や投票時間が書いてあります。一度、確認してください。

万一、入場券が届かないときは、勝山市選挙管理委員会事務局(☎88-1111内線378番)までご連絡ください。

入場券は、世帯ごとに封筒にまとめて入っていますので、必ず自分のものを確認し、投票所の受付へ提出してください。入場券を忘れても、受付で申し出て本人確認のうえ投票できます。

市民会館で即日開票

参観人は200人まで

開票は、11月28日(日)、午後9時から勝山市民会館で行います。

開票所の参観人は200人に制限させていただきます。

ご希望のかたは、午後8時30分から受け付けますので、市民会館玄関前においでください。

投票日には サイレンを 鳴らします

投票開始の午前7時と投票所閉鎖1時間前の午後7時にサイレン(公民館等)を鳴らします。



投票日前でも

直接投票ができます

「期日前投票」

期日前投票は、これまでの不在者投票に替わる制度としてスタートしました。

不在者投票と違って、内封筒や外封筒への署名がいらなくなり、直接投票箱へ投票します。

ただし、選挙期日に投票できない理由を選択する「宣誓書」への記載は必要です。

投票当日、仕事や旅行などで都合の悪い人は、期日前投票制度をご利用ください。

●期日前投票ができる期間・時間・場所

【投票期間】

選挙の公示の翌日から選挙期日の前日までです。

11月22日(月) から11月27日(土) の6日間です。

【投票時間】

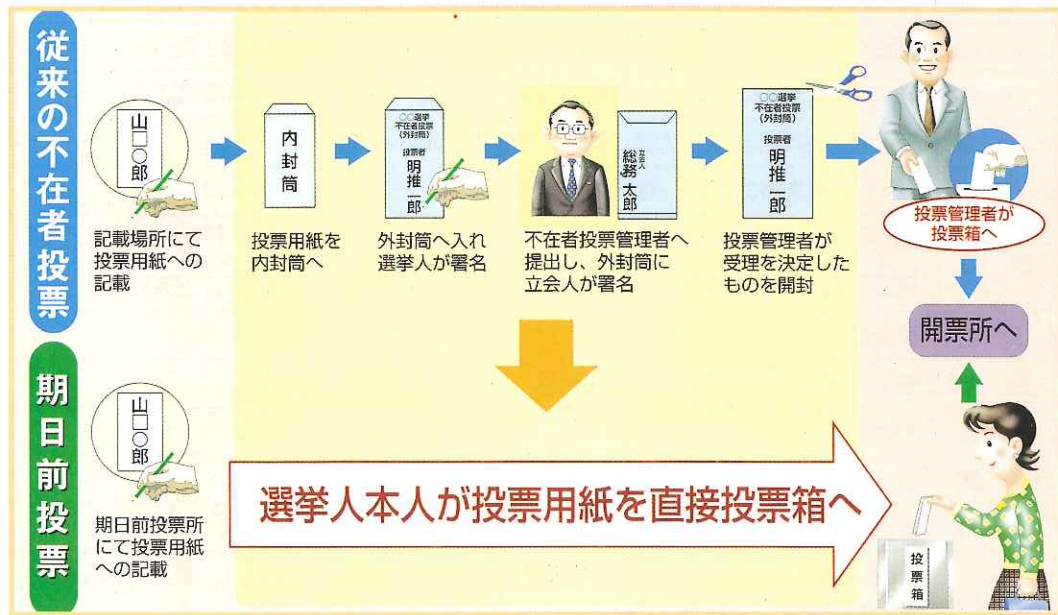
午前8時30分から午後8時まで。

【投票場所】

市役所1階(中央公園側)の期日前投票所(農

林政策課隣りです)

※ 印鑑等は不要ですが、入場券をお持ちください。無くても受付に申し出れば本人確認のうえ投票ができます。



からだの不自由な人へ

郵便等による

不在者投票ができます

身体に重度の障害がある人は「郵便による不在者投票」の制度があります。郵便投票ができる人は、次に該当する人で「郵便投票証明書」の交付を受けている人です。

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人で、次に定める障害の程度の人が申請できます。

身体障害者手帳の場合

- ① 両下肢、体幹の障害、移動機能の障害(1・2級)
- ② 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害(1・3級)

戦傷病者手帳の場合

- ① 両下肢、体幹の障害(特別項症から第2項症)
- ② 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害(特別項症から第3項症)

〔代理記載制度を新しく導入〕

本人に代わって代理記載人が投票用紙に記載できる代理記載制度が新たに創設されました。

対象となるのは、郵便投票証明書の交付を受けている人で、身体障害者手帳に上肢もしくは視覚障害1級または戦傷病者手帳に上肢もしくは視覚の障

害程度が特別項症から第2項症までと記載されている人です。

代理記載による投票方法には、あらかじめ郵便等投票証明書の申請に加え、代理記載人の届出が必要ですので、早めに手続きをしてください。

郵便投票の

対象者が拡大

介護保険法上の要介護者で「要介護5」と認定されている人も、新たに郵便等による不在者投票をすることができるようになりました。

郵便投票証明書の交付は、申請が必要ですので早めに手続きをしてください。

郵便投票証明書の交付申請

勝山市選挙管理委員会が常時、受け付けています。身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険証を添えて申請してください。

代理投票について

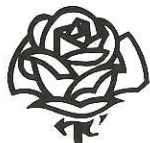
からだの不自由なため、自分で候補者名を書くことができない人は、代理投票ができます。

投票所の受付で「代理投票を」と伝えてください。補助者が、本人の立ち会いのうえ、代理投票します。

みなさんの投票場所はここです

投票区名	施設の名称	投票区	区域
第1投票所	教育福祉会館	元町1丁目、本町2丁目、本町3丁目、本町4丁目	
第2投票所	子どもセンター	沢町1丁目、本町1丁目、栄町1丁目、栄町2丁目、栄町3丁目、栄町4丁目、栄町5丁目	
第3投票所	北保育園	沢町2丁目、芳野町1丁目、芳野町2丁目、長山町1丁目、長山町2丁目	
第4投票所	成器西小学校	昭和町1丁目、昭和町2丁目、昭和町3丁目、旭町1丁目	
第5投票所	成器南幼稚園	元町2丁目、元町3丁目、立川町1丁目、立川町2丁目	
第6投票所	旭町2丁目区民会館	旭町2丁目、旭町3丁目、旭毛屋町、片瀬、片瀬町1丁目、片瀬町2丁目	
第7投票所	猪野瀬公民館	猪野口、若猪野、高島、毛屋町、毛屋、西高島、猪野、平泉寺町岡横江	
第8投票所	平泉寺公民館	平泉寺、赤尾、笹尾、大渡、壁倉、神野、経塚、小矢谷	
第9投票所	大矢谷公民館	岩ヶ野、大矢谷、上野、池ヶ原	
第10投票所	村岡公民館	郡町1丁目、郡町2丁目、郡町3丁目、郡、滝波町1丁目、滝波町2丁目、滝波町3丁目、滝波町4丁目、滝波町5丁目、滝波、五本寺、黒原、寺尾、浄土寺、上芳野	
第11投票所	栃神谷公民館	栃神谷、暮見、野向町薬師神谷	
第12投票所	北谷公民館	中尾、北六呂師、河合、杉山、小原	
第13投票所	木根橋公民館	木根橋	
第14投票所	谷公民館	谷	
第15投票所	野向公民館	竜谷、竹林、聖丸、深谷、牛ヶ谷、北野津又、横倉	
第16投票所	荒土児童ホール	松田、田名部、布市、清水島、北新在家、別所、細野口、北宮地、堀名、中清水、伊波、妙金島、新保、松ヶ崎	
第17投票所	荒土小学校細野分校	境、戸倉、西ヶ原、新道	
第18投票所	北郷公民館	西妙金島、檜曾谷、新町、志比原、上森川、下森川、東野、岩屋	
第19投票所	伊知地公民館	伊知地、坂東島、上野	
第20投票所	鹿谷公民館	保田、西光寺、北西俣、矢戸口、本郷、西遅羽口、東遅羽口、杉俣、志田、発坂、出村	
第21投票所	遅羽公民館	下荒井、嶗崎、大袋、新道、北山、蓬生、中島、千代田、比島	

※道路工事の関係から、「小矢谷」地区の投票所を平泉寺公民館に変更させていただきます。



選挙に関するお問い合わせは

勝山市選挙管理委員会 ☎内線378

総合行政審議会委員を委嘱

行財政改革などについて審議

勝山市総合行政審議会の新しい委員を8月20日に委嘱しました。同審議会には、市の重要課題に関して市長の諮問に応じるほか、市の行財政や市民意識の動向などについて意見を述べていただきます。

8月20日に開催された第1回目の会議では、委嘱書が交付されたあと、行財政改革や市町村合併に関する意見交換が行われました。

同審議会の任期は2年で、会長に松村悠紀夫さん、会長職代理者に石敵千恵子さんが選ばれました。

総合行政審議会 (50音順、敬称略)

石 敵 千恵子
 梅 田 美千代
 北 沢 喜 仁 諭
 小 林 喜 仁
 白 木 富貴子
 滝 川 博 則
 椿 山 弘
 野 坂 紀 夫
 羽 生 英 昭
 細 川 信 男
 松 村 悠紀夫
 丸 山 悠紀夫
 三 屋 星 晃
 毛 利 雅 弘
 和 田 雅 弘

国保年金だより

誕生月が来たら 「現況届」を提出しましょう。

「現況届」は、年金を受給しているかたが1年に1回誕生月に提出していただくもので、続けて年金を受ける権利があるかどうかを確認するためのたいせつな届けです。

現況届は、誕生月のはじめに社会保険業務センターから送られますので、あなたの住所氏名等を入力し、切手をはって速やかに提出してください。

ご自分で記入することができないため、親族など本人以外のかたが記入されるときは、「代理人署名欄」に代筆者の住所・氏名等も記入してください。

現況届の提出が遅れたり、提出されなかったりしたときは、年金の支払いが一時止まりますのでご注意ください。

ただし、年金の支給が決定されてから1年を経過していないかたや、全額が支給停止されているかたは提出する必要がないため、現況届は送付されません。また2つ以上の年金を受けているかたは、例外を除き1枚の現況届を提出す

ればよいことになっていきます。

なお、現況届の用紙を紛失したり、お手元に届かないときは、社会保険事務所または市役所市民生活課に予備のものがありませんのでご相談ください。

年金を受けているかたが住所を変わったときは、「住所変更届」を提出してください。社会保険事務所または市役所市民生活課にはがきがあります。

●年金額の確認および年金の手続きについてのお問い合わせ先

福井社会保険事務所
(福井厚生年金会館裏)
☎0776-23-1002
福井年金相談センター
(福井放送会館ビル6階)
☎0776-21-4165

●国民年金、
国民健康保険に関するお問合せ先
市民生活課 国保年金グループまで
☎88-1111 (内線257・258)

扶養親族等申告書は 期限までに提出しましょう

厚生年金保険などの公的年金制度から支給される年金は、雑所得として所得税がかかります。該当するかたは、「扶養親族等申告書」を提出し、来年の所得税の各種控除を受けてください。

※課税の対象となる年金は
○老齢または、退職を事由とする年金(障害年金や遺族年金は課税の対象になりません)

※課税の対象となる年金額は
○65歳未満のかた：年金額が108万円以上 65歳以上のかた：年金額が158万円以上

※所得税の控除の種類は、
公的年金等控除および基礎控除
相当、配偶者控除、扶養控除、障害者控除などがあります

※申告書の用紙は11月中旬に、社会保険業務センターから「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」(はがき)が送られてきますので、同封されている手引きをよく読んで記入してください。

なお、課税の対象にならない年金の受給者や、年金額が、課税対象額未満の方には、「扶養親族等申告書」の送付はありません。

「越前カンタケ」栽培体験

ヒラタケを改良したおいしいキノコが、自宅でも簡単に作れます。

とき 11月21日(日) 午後1時30分~3時
ところ 長尾山総合公園 体験ハウス
講師 わくわく体験学習推進隊 佐野昌典さん (JAテラル越前)
参加費 300円 (越前カンタケの菌床代)
持ち物 ビニール手袋、作業の出来る暖かい服装
募集人数 親子(2名)30組 (申込先着順)
協力 JAテラル越前

クリスマスリースづくり わくわく自然体験

とき 12月5日(日)
午前10時~12時
ところ 長尾山総合公園 体験ハウス
講師 わくわく体験学習推進隊 山岸登美子さん
参加費 100円
持ち物 ハサミ、軍手、リースに使える飾り
募集人数 20名 (先着順)

問 自然体験学習課 (☎内線491) 申 長尾山総合公園管理事務所 (☎88-8777)

決起集会



決起集会は、見奈美徹社長をはじめ、同会長の山岸市長や市選出県議員らも出席のもと行われ、同集会を主催した市電車利用促進会議の滝川裕司会長は、「全体的に乗客数は回復に向かっているが、勝山永平寺線は立ち遅れている。いま一度初心に帰って利用促進に努力しなければならぬ」と、あいさつを述べました。

続いて、山岸市長も「自立した経営ができるよう、ぜひたくさんのかたに利用していただきたい」と、多くの市民の支援を訴えました。また、見奈美社長も、「たくさんのかたに利用して

いま一度初心に帰って 私たちの電車を支えよう！

えちぜん鉄道の全線開通1周年を記念し、利用促進決起集会が、10月24日、勝山駅前駐車場で開かれました。集まった市民ら約300人は、今後なお一層の利用で、ふるさとを走る電車を支えていくことを誓い合いました。

電車を利用してお買い物！
えちぜん鉄道「越前新保駅～福井市大和田」
巡回バス「あおぞらくん」運行開始

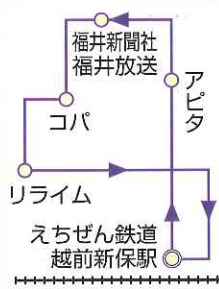
えちぜん鉄道では、巡回バス「あおぞらくん」の試験運転を開始します。(土日祝日のみ)
越前新保駅から、図のような経路を巡回しますので、福井市大和田方面へのお買い物にぜひご利用ください。
試験運行期間/平成16年11月3日(水)～

平成17年10月30日(日)の土日祝日
運行時間/越前新保駅発 午前10時25分～午後5時25分
毎時25分発(1日8便:各定員20名)

巡回バス切符販売所/越前新保駅
運賃/小学生以上 1人200円(1巡回フリー切符)(えちぜん鉄道新保駅で電車から降車した方のみお買い求めいただけます)

巡回バス停留所/アピタ・福井新聞社・コバ・リライムの4か所

問 えちぜん鉄道(株)お客様相談室 (☎0120-840-508)
または来創造課 (☎内線233)



いただけるよう、これからも安心とサービスに努めていく」と、利用を呼びかけていました。

このあと、同会議の堀明弘理事が利用促進への決意を宣言し、最後に、参加者全員による「ガンバロー」三唱で氣勢を上げました。



オープニングを彩る地元「三至太鼓」の演奏

「2004秋の勝山うまいもん祭」が開催

「勝山のおいしい味」
いかがですか？！

「2004秋の勝山うまいもん祭」が、10月23日(土)、24日(日)の両日、好天に恵まれた長尾山総合公園で開かれ、勝山の「秋味」を求めておおぜいの家族連れなどにぎわいました。



マツタケご飯やキノコ汁、アユの塩焼き、サトイモ田楽などが並び「きのこ茶屋」では、おいしそうな香りに誘われたたくさんの人でにぎわいを見せ、活気に満ちたやりとりを楽しみながら、品物を買っていきましました。

会場にはこのほか、「物産交流市」や「あおぞら市」など多くのお店が立ち並び、アマゴのつかみ取りや、恐竜化石発掘体験では、子どもたちが歓声を上げながら楽しんでいました。また、会場では、「そば祭り」も同時開催され、勝山産のそば粉を使った手打ちそばを求めて、長い行列ができていました。



うわー！大きなマツタケ！



ヤッター！つかまえた！